

令和4年2月吉日

受益者の皆様へ

富士宮信用金庫

再投資報告書（兼分配金報告書）の郵送廃止について

平素は私ども富士宮信用金庫に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、当庫では、投資信託の決算の都度、「再投資報告書（兼分配金報告書）」を郵送しておりますが、紙資源節約など環境保護の観点から、令和4年4月4日（月）以降の決算分より郵送を廃止させていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。

今後は、定期的にご案内しております「取引残高報告書」ならびに「特定口座年間取引報告書」および「上場株式配当等の支払通知書」にて、分配金のお支払内容または再投資状況についてご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、従来通り郵送でのご案内を希望されるお客さまに関しましては、令和4年3月11日（金）までに、お取引の営業店までお問い合わせください。

1. 郵送を廃止させていただく書面

名称	対象	廃止時期
再投資報告書（兼分配金報告書）	個人のお客さま	令和4年4月4日以降の決算分

2. 分配金および再投資の確認方法

投資信託の分配金のお支払内容または再投資状況は、3か月に一度^{※1}ご案内しております「取引残高報告書」にて、ご確認いただけます。

また、1年に1度^{※2}ご案内しております「特定口座年間取引報告書」または「上場株式配当等の支払通知書」でもお支払内容をご確認いただけます。

※1 3、6、9、12月末基準で作成し、翌月中旬頃に郵送しております。なお、3、6、9、12月の各月末の直前3か月間にお取引がない場合は作成をしておりませんが、原則1年に1度作成いたします。

※2 当年分を翌年1月に郵送しております。

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店または下記の連絡先までお問合せ下さい。

今後とも、富士宮信用金庫をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

富士宮信用金庫

登録金融機関 東海財務局長（登金）第65号

お問合せ先

本店 ☎<0544>23-3111(代) 上野支店 ☎<0544>58-1211(代) 駅南支店 ☎<0544>24-4111(代)
神田支店 ☎<0544>27-3321(代) 富士支店 ☎<0545>61-7741(代) 淀川支店 ☎<0544>24-8111(代)
西町支店 ☎<0544>26-5194(代) 吉原支店 ☎<0545>51-8111(代) 万野支店 ☎<0544>26-1111(代)
東町支店 ☎<0544>26-8194(代) 鷹岡支店 ☎<0545>71-9111(代) 新富士支店 ☎<0545>62-5911(代)
北支店 ☎<0544>27-5141(代) 富士見支店 ☎<0544>23-1811(代) 上井出支店 ☎<0544>54-3333(代)
富士根支店 ☎<0544>27-2826(代) 松岡支店 ☎<0545>61-5522(代) 事務管理課 ☎<0544>23-3152(代)
芝川支店 ☎<0544>65-1511(代) 国久保支店 ☎<0545>53-5311(代)